

議 事 概 要

委員会名称	令和7年度 第1回 伊勢市高齢者虐待防止対策委員会
開催日時	令和7年6月12日（金）14：00～16：00
開催場所	福祉総合支援センターよりそい 会議室1
出席委員	鵜沼委員、山川委員、中野委員、清水委員、西岡委員、大西委員、 嶋垣委員、加藤委員、伊藤委員 計9名 欠席2名
出席事務局職員	福祉総合支援センター長、副参事、総合相談係長、職員3名 伊勢市内地域包括支援センター長（東、五十鈴、北、中部、南、西）、職 員6名 ※計18名
議題及び協議概要	1. 開会挨拶 2. 令和6年度虐待防止対策について 高齢者虐待防止対策に係る事業実績「資料1」、高齢者虐待の対応に関する対応状況「資料2」を資料に基づき報告。地域包括支援センターにおける現状と課題について報告。 委員：虐待者側の要因について、具体的にどのようなことが影響しているのかききたい。 事務局：介護方法の十分な知識や経験を持たない養護者が、排泄介助などの身体介護を行うことが負担となっている。また高齢者の異変を適切に察知できず、対応が遅れるケースがある。 養護者が働けずに高齢者の年金に頼らざるを得ない生活を送っている家庭、アルコールやギャンブル依存症など精神疾患がある養護者からの虐待も多い。 委員：令和2年、令和3年をピークに減少傾向だった虐待相談件数が再び増加したことについて、どのように分析しているか。地域の虐待予防に対する意識の醸成がされてきていると思うがいかがか。 事務局：虐待の早期発見と通報義務に対する認識が高まり、相談件数が増加したと考える。ケアマネジャーや介護サービス事業所、警察などからの通報や相談が多い。以前よりも気軽に相談いただけるようになり、早期発見、早期対応につながっている。 ⇒議案については承認

	3. 令和7年度高齢者虐待防止対策について 高齢者虐待対策の取り組み「資料3」および伊勢市高齢者虐待対応マニュアル「資料3-1から3-3」を資料に基づき報告。 委員：高齢者虐待防止法には、「高齢者の尊厳を守ること」と「養護者に対して支援すること」の二つの目的がある。広報啓発には養護者の負担を軽減する視点を盛り込み、虐待防止と認知症ケアとの関連性を地域に向けて発信していくことが重要である。また、2025年問題を背景に、高齢化進展による相談件数の増加を見据え、地域支援の輪を広げ、社会全体で虐待予防に取り組む必要があると考えるがいかがか。 事務局：養護者に対する支援は重要であるため、令和7年度の取り組みに養護者支援の内容を加える。認知症施策との連携を図り、啓発活動を進めたい。虐待予防の周知においては、関係機関に協力を求めていく。 ⇒議案については、資料3に養護者支援に関する内容の記述を追加し、委員長に最終的な確認を行うことで承認 4. 【事例報告】養護者による高齢者虐待への対応 「資料4、4-1」 2事例を資料に基づき報告。（掲載省略） 委員：大変な状況になっても、地域包括支援センターの職員が支えてくれるということをアピールできればと考える。 委員：虐待の早期発見のネットワークを構築しながら、進めていくことが重要である。 委員長：多機関と連携しながら虐待防止への対応が進められている。地域包括支援センターが進めている取り組みについて、市民に理解してもらう工夫を検討することも必要だと考える。サービスの適切な利用に対する理解が広がることで、介護者の負担が軽減され、結果として虐待の減少につながることを期待する。 5. その他 （記載省略） 以上
--	---